

手数料表

弊社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求職の申込を受理した場合は、受領した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき690円(消費税相当分を含む)を求職者から

(ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が1ヵ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません)

届出制手数料に係る手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額
企業より 求人を受付ける時の事務費用	1,000円以内 手数料負担者は求人者としてします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 及び求人・求職者の照会その他紹介のサ ービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 年間賃金の <u>就職後1年間に支払われる賃金の30%</u> 50%以内 手数料負担者は求人者としてします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 年間賃金の <u>就職後1年間に</u> <u>支払われる賃金の30%</u> 50%以内 手数料負担者は求人者としてします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 10万円 活動1日当たり 3万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%以内 手数料負担者は求人者としてします。
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金の30% 支払われた賃金の0.76% (消費税相当分を含む)に相当する額。 手数料負担者は求人者としてします。 関係雇用主として。

手数料は消費税が含まれていません。

てありません。別金加算と見做す。

許可番号 33-ユ-010033

有限会社西日本キャリアセンター

岡山県岡山市北区京橋町6-14

返戻金制度について

当社では返戻金制度を導入しておりません。

ただし、返戻金制度については、求人者の個々の取組条件の中で、別途

定めを設ける場合があります。

